

# 府中の ごみ



府中で暮らすみんなのごみ情報紙

29号

令和5年(2023年)1月

発行：府中市  
編集：生活環境部資源循環推進課  
発行日：令和5年(2023年)1月23日

〒183-8703 府中市宮西町2-24  
電話：042-335-4437(直通) FAX：042-336-5181  
Eメール：risaikuru01@city.fuchu.tokyo.jp



府中のごみ  
バックナンバー



◎ほっとするね 緑の府中

府中市

## 食品ロスはもったいない



本来食べることができたはずなのに、捨てられてしまった食品のことを「食品ロス」といいます。国内では、まだ食べられる食品が捨てられる「食品ロス」が年間約522万トン(令和2年度推計)発生しています。これは国民1人1日当たりに換算すると、毎日茶碗一杯分(約113g)のご飯を捨てていることになります。

食料の大半を海外からの輸入に頼る一方で、食べられるものを捨てている現状があります。持続可能な社会の実現のために、食品ロスを削減する必要があります。

### 食べ物を「ごみ」にしないでください。

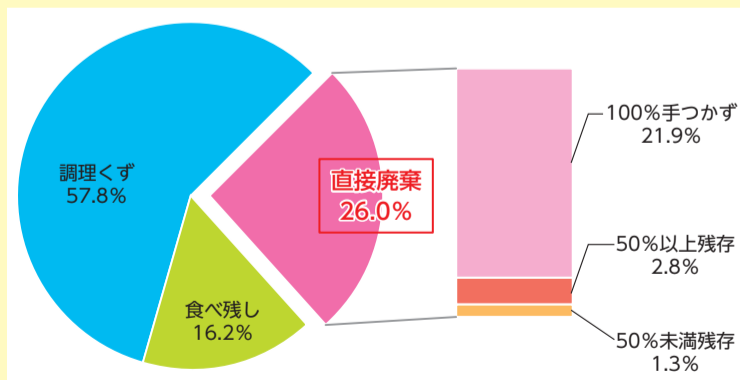


ご家庭から出したごみの排出状況を確認し、品目の割合を調べることで分別状況などを分析することを組成分析と言います。市は、燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチックの組成分析を行っています。燃やすごみの中身を分析することで「食品ロス」の発生状況を

調査しており、生ごみの内訳は、調理くずが約58%、食べ残しが約16%、賞味・消費期限切れ等により、食べられずに捨てられる「直接廃棄」が約26%でした。

さらに、直接廃棄の約26%のうち約22%が「100%手つかず」であり、多くの食品が全く食べられずに捨てられてしまっていることが分かりました。

食べ残しをしないこと、食べ物を買すぎないこと、どうしても余ってしまった場合には、譲ったり寄付したりするなど、普段の少しの意識で、食品ロスを減らすことができます。



### 食品は前から取ろう！むだゼロに！

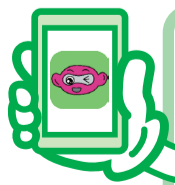
市では食品ロス削減月間である10月に市内のセブンイレブンの店舗に「手前どり」を推奨するポップを設置しました。

「手前どり」とは、購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品など、販売期限が近づいた商品を積極的に選ぶ行動のことです。

お店では賞味・消費期限が近づいたものや過ぎてしまった食品は廃棄されています。少しでも期限まで長い物を買いたいと考えてしまいますが、期限内のものであれば美味しく食べることが出来るので、すぐに食べるものについては、賞味期限が近い物を買えるようにしましょう。

皆さんの少しの心がけで、普段気が付きにくい食品ロスを減らすことが出来ます。

ぜひ、次のお買い物から手前どりを心がけて食品ロスを減らしましょう。

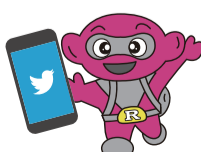


### 便利なふちゅうごみ資源物分別アプリをご活用ください！

収集日の確認やごみ・資源物の分別方法などが分かるアプリを公開しています。ぜひご活用ください。



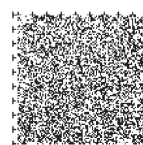
### リサちゃんtwitter更新中！



リサちゃんのごみに関する耳よりな情報を色々つぶやいています！



音声コード専用読取装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。↓



# 令和3年度の府中市ごみ・資源物の処理経費

令和3年度に府中市で各家庭から排出されたごみ・資源物(50,876ト)の収集、中間処理、焼却、最終処分(エコセメント化など)にかかった直接的な経費はおよそ30億4,890万円です。(事業系ごみは除く)

これは、市民一人が1年間に排出するごみ・資源物の処理を行う経費として1万1,716円かかっているということになります。

各品目別の処理経費は下記のとおりです。(品目ごとの経費はそれぞれの工程における処理経費総額を収集時の重量で按分して算出しています。)

【問合せ】資源循環推進課管理係 ☎042-335-4400

## 各品目別の処理経費は次のとおりです。

(品目ごとの経費はそれぞれの工程における処理経費総額を収集時の重量で按分して算出しています。)

品目	収集量	収集経費	中間処理経費	焼却経費	最終処分経費	合計	1キロあたりの経費	市民1人あたり/年
燃やすごみ	29,763ト	8億1,988万円	—	4億9,687万円	3億0,185万円	16億1,861万円	54円	6,220円
燃やさないごみ	3,256ト	8,969万円	1億2,161万円	6,038万円	3,302万円	3億0,470万円	94円	1,171円
容器包装プラスチック	4,115ト	1億1,336万円	1億5,234万円	6,870万円	4,173万円	3億7,613万円	91円	1,445円
粗大ごみ	2,139ト	1億5,443万円	7,430万円	3,571万円	2,169万円	2億8,614万円	134円	1,100円
有害ごみ	84ト	231万円	319万円	—	937万円	1,481万円	176円	57円
危険ごみ	83ト	229万円	267万円	—	144万円	640万円	77円	25円
びん	2,017ト	5,556万円	7,261万円	—	—	1億2,817万円	64円	493円
かん	698ト	1,923万円	2,227万円	—	—	4,150万円	59円	159円
ペットボトル(行政回収分)	918ト	2,529万円	2,278万円	—	—	4,802万円	52円	185円
ペットボトル(店頭回収分)	142ト	—	847万円	—	—	847万円	60円	33円
古布	1,097ト	3,022万円	—	—	—	3,022万円	28円	116円
新聞	724ト	1,994万円	—	—	—	1,994万円	28円	77円
雑誌・雑がみ	3,563ト	9,815万円	—	—	—	9,815万円	28円	377円
段ボール	2,183ト	6,014万円	—	—	—	6,014万円	28円	231円
紙パック	54ト	149万円	—	—	—	149万円	28円	6円
廃食用油	7ト	28万円	—	—	—	28万円	40円	1円
はがき	1ト	0円	—	—	—	0円	0円	0円
剪定枝	33ト	238万円	223万円	—	108万円	569万円	172円	22円
合計	50,876ト	14億9,465万円	4億8,241万円	6億6,165万円	4億1,019万円	30億4,890万円	60円	11,716円

※1 収集経費は、各家庭からのごみの収集・運搬にかかる委託料などです。

※2 中間処理経費は、リサイクルプラザの運営費などです。

※3 焼却経費は、主に燃やすごみの焼却を行っている多摩川衛生組合等への負担金などです。

※4 最終処分経費は、主にエコセメント化を行っている日の出町の東京たま広域資源循環組合への負担金などです。

※5 新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック、古布、廃食用油は収集後、リサイクル業者へ資源物として売却しているため、処理費用はかかっていません。

※人口は令和3年10月1日現在(260,242人)で算出  
各数値の端数を四捨五入していますので、合計に  
ずれが生じる場合がございます。

## 令和3年度のごみ・資源物の処理に関する収入・支出

令和3年度家庭廃棄物処理手数料収入は約5億3,000万円で、その用途はごみの収集・処理経費に充当しています。充当された事業及び充当金額は次のとおりです。

1 廃棄物収集運搬委託費

約**1億1,381万円**

2 有料ごみ収集管理費

有料指定袋や粗大ごみシールの作製、販売協力店への委託料など

約**1億8,858万円**

3 多摩川衛生組合への負担金

約**1億1,381万円**

4 リサイクルプラザ管理運営費

約**1億1,381万円**

また、一般財源から2,500万円(家庭廃棄物処理手数料の約5%相当分)を生活・環境基金に積み立てて、地球温暖化など環境問題への取組みを行うための事業として活用しています。

### 収入

使用料及び手数料  
**10億5,448万210円**  
諸収入  
**6,447万5,087円**  
財産収入  
**3,644万5,563円**



使用料及び手数料の主な内訳

家庭廃棄物処理手数料(家庭用ごみ袋) **5億3,000万円**  
粗大ごみ処理手数料 **1億1,878万円**

### 支出

塵芥処理費 **34億694万8,177円**  
清掃総務費(人件費など) **2億5,344万1,720円**  
リサイクル推進費 **1億5,877万9,841円**  
し尿処理費 **2,182万7,824円**



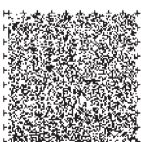
塵芥処理費の主な内訳

収集運搬委託費 **14億9,437万円** 多摩川衛生組合負担金 **6億5,563万円**  
リサイクルプラザ運営費 **4億5,132万円** 東京たま広域資源循環組合負担金 **3億9,830万円**



環境と未来のために  
ごみ減量  
見積り無料  
不用品回収のご相談は…  
**(有)松村組 042-362-6700**

地元府中と共に未来へ  
粗大品等で、お困りの方は  
見積もり無料  
**(有)古川新興 TEL 042-365-2231 FAX 042-369-7621**



# 持ち去りは犯罪です ⚠️ 不審な業者を見かけたらご連絡ください

近年、雑がみなどの資源物を、市が指定した業者ではない者が持ち去る行為が増えています。

資源物の持ち去り行為は市の貴重な財源を失うだけでなく、住居不法侵入や交通ルール無視などの法律違反を招いています。

市ではこうした行為を取り締まるため、警察と連携し、防止パトロールを行っています。

市民の皆様がこうした行為を目撃されましたら、直接声をかけず、市へご連絡ください。具体的な情報をいただくことによりパトロールの強化が図れます。

また、資源物を持ち去りにくい環境を作ることで、持ち去りを防止することが出来ます。ご協力をお願いいたします。



## ●持ち去り業者を目撃した際には●

- ① 持ち去り行為があった場所(住所、公園名など、わかる範囲で)
- ② 持ち去り行為のあった日時(○年○月○日○時○分頃)
- ③ 車両ナンバー、車種等(自転車、台車など)特徴
- ④ 持ち去った品目(新聞、雑誌、かん等)

上記の内容についてお伝えいただきますと、対応しやすくなります。

## ●持ち去りを防止するために●

- 集団回収を利用する
- 新聞販売店の回収を利用する
- 持ち去り禁止の用紙を掲示する



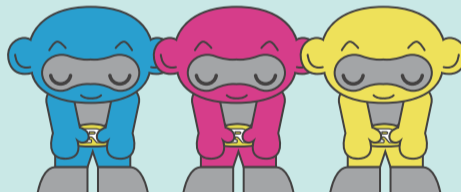
**(連絡先) 府中市資源循環推進課指導係: ☎042-360-0355**

# 日の出町の皆さまありがとうございます。

府中市から出された燃やすごみは、グリーンセンター多摩川で焼却された後、残った焼却灰は日の出町に運ばれ、二ツ塚処分場内のエコセメント化施設でエコセメントの原料として生まれ変わっています。日の出町の皆さまが最終処分場を受け入れてくださっているの、多摩地域の生活は成り立っています。



多摩地域約400万人のごみの最終処分場を受け入れていただいている日の出町の皆さまに感謝申し上げます。



# 三多摩は一つなり 交流事業を行いました

三多摩地域の住民がお互いに協力し助け合う「三多摩は一つなり」の精神に基づき廃棄物を排出する側と処分場に受け入れる側との相互理解を深めるために、交流事業を行っています。

今年度は、市内の小学生が日の出町にある、谷戸沢サッカー場でサッカー交流戦を行い、さかな園でニジマス釣り体験をした後、二ツ塚処分場と東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設と埋め立てが終了した谷戸沢処分場を見学しました。

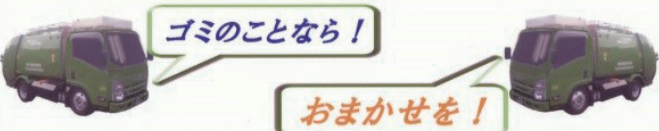
# 文化センターで家庭廃食用油を回収しています!

毎月第4日曜日(12月のみ第3日曜日)の午前9時～11時に各文化センターで食用油の回収を行っています。文化センターで回収した食用油は、資源としてリサイクルすることができますので、ぜひご利用ください。(食用油は、紙や布に染み込ませたり、薬剤などで固めたりした場合は、「燃やすごみ」として出してください。)

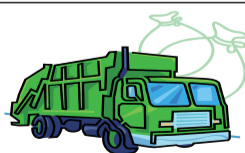


粗大ごみ・事業系ごみ・引越しごみ・片付け処理

◆見積無料 042-364-3756◆



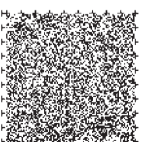
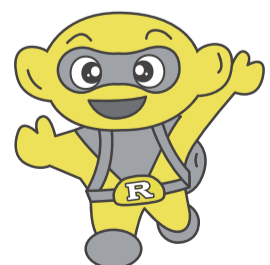
**有限会社 緑信企画**  
(府中市委託業)



粗大ごみ・事業系ごみ等…  
不用品回収なら当社へ

**有限会社  
松下タウンクリーナ**

府中市南町6-16-21  
Tel 042-360-3216 Fax 042-360-1440  
E:mail info@matsushita-tc.com



# ごみ・資源物の 出し方カレンダー

を全戸配布します

2月3日(金)から3月10日(金)にかけて、令和5年度版ごみ・資源物の出し方カレンダーを全戸配布します。期間中に配付されなかった場合は、下記の問合せ先へご連絡ください。



**【問合せ】**

令和5年 3月31日まで 府中市ごみカレンダー フリーダイヤル ☎0120(666)584

令和5年 4月1日以降 資源循環推進課3R推進係 ☎042(335)4437

# 市指定の家庭ごみ有料袋の 減免制度について

市では、次の①～⑦の対象となる世帯に、市指定の家庭ごみ有料袋を交付しています。

**対象**

- ① 生活保護受給世帯
- ② 児童扶養手当受給世帯（児童手当のみ受給されている方は対象外です。）
- ③ 特別児童扶養手当受給世帯
- ④ 身体障害者手帳1～2級をお持ちの方がいる非課税世帯
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1～2級をお持ちの方がいる非課税世帯
- ⑥ 東京都愛の手帳1～2度をお持ちの方がいる非課税世帯
- ⑦ 中国残留邦人等に対する支援給付を受けている世帯

**申込み**

受給証明書または受給手帳を持って、次の受付場所へお越しください。  
(代理申請の場合は、代理人の本人確認ができる書類も必要です。)

**2月17日(金)～3月3日(金)**  
**午前9時～午後5時 府中市役所北庁舎3階 第6会議室**  
(土曜日は午前8時30分～正午、日曜日・祝日を除く)

**3月6日(月)からは市役所6階資源循環推進課**

※②③の方で、証書の有効期限が令和5年3月31日までの方は対象外です。  
※対象④～⑥の方で、令和4年1月2日以降に府中市に転入した方は、世帯全員の令和4年度市民税非課税証明書(令和4年1月1日現在の居住地の区市町村で交付)が必要です。  
※申請時点で算定した枚数の市指定の有料袋を交付します。また、世帯員数により、袋のサイズが異なります。  
※有料袋を入れるマイバッグ等を持参してください。

**【問合せ】 資源循環推進課管理係 ☎042(335)4400**

# キケン! 電池の出し方を今一度ご確認ください

**充電式電池が入ったままの小型家電は「危険ごみ」で出してください。**

危険ごみに分類される充電式電池は、近年様々な製品に使用されていますが、燃やさないごみで排出されることが多く、トラブルが発生しています。また、ワイヤレスイヤホンや電子たばこなどの小型家電は、中に充電式電池が入ったまま、燃やさないごみに捨てられていることがあります。充電式電池が取り外せる場合は、小型家電は燃やさないごみ、充電式電池は危険ごみとしてお出してください。充電式電池が取り外せない場合は、燃やさないごみではなく、小型家電の本体ごと危険ごみとしてお出してください。

皆様が排出したごみは、リサイクルプラザで手選別によって再度分別されていますが、全てを取り除くことは大変困難です。また、リサイクルプラザに運ぶ前に収集車で圧縮処理を行います。充電式電池は、圧縮された際に発火の恐れがあるため、誤った分別で排出してしまうと、収集車やリサイクルプラザで火災が発生する可能性があります。安全なごみ収集のために、正しい分別をお願いします。



燃やさないごみとして出されていた電子たばこ

**分別方法が  
変わります!**

今まで**ボタン電池**は、市では収集せず、回収協力店にお持ちするようご案内していましたが、令和5年1月から**有害ごみ**でも収集しています。ボタン電池を有害ごみとして出す際には、テープ等で絶縁状態にしてからお出してください。また、引き続き回収協力店でも回収を行っていますので、そちらも併せてご利用ください。乾電池、コイン電池については、変わらず有害ごみでお出してください。

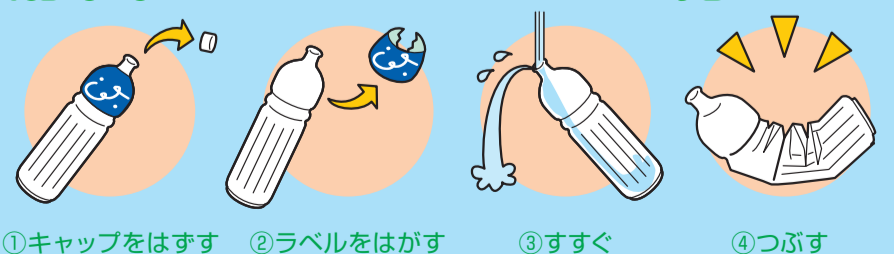
# 実現しよう! ボトルからボトルへ

使用済みペットボトルを再び新しいペットボトルに再生する「**水平リサイクル**」をご存知ですか。ペットボトルを違うプラスチック製品にリサイクルした場合だと、ほとんどの製品は使用後最終的に処分されてしまっているのが現状です。

しかし、**水平リサイクル**を行った場合、使用済みペットボトルを正しく回収することができれば、元の素材と同等の品質に何度でも戻すことができますので、半永久的に同じ素材をリサイクルすることができ、新たな資源の使用を抑制することができます。また、新たに石油由来の新しいペットボトルを作るよりも**水平リサイクル**を行った方がCO<sub>2</sub>の発生を抑制することができます。

市は、令和3年10月にサントリーグループと協定を締結することによって、令和4年4月以降に市内で収集した使用済みペットボトルについては、**水平リサイクル**をほぼ**100%実現**しています。

## 府中市のペットボトルの出し方



音声コード専用読取装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。↓

